

様式第2号①

請負工事に係る考查項目別採点基準表(建築関係)

(主任監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	II 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>● 評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(施設管理者等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他() <p>● 判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III 安全対策	<input type="checkbox"/> 安全対策が優れている	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>● 評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他() <p>● 判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

請負工事に係る考查項目別採点基準表(建築関係)

(主任監督員)

考査項目	細別	特性項目	評価対象項目	評価内容			
4. 工事特性	I 施工条件への対応	1施工技術での対応	<input type="checkbox"/> ①建築物(土木構造物)の規模内容 <input type="checkbox"/> ②土木構造物の形状の複雑さ <input type="checkbox"/> ③建築物の機能内容 <input type="checkbox"/> ④工法、使用材料に特殊性のある工事 <input type="checkbox"/> ⑤使用材料、又は工法に提案のあった工事 <input type="checkbox"/> ⑥その他() 	内容:			
		評点= 点					
		2施工管理での対応	<input type="checkbox"/> ①複数の近接工区との調整を要する工事 <input type="checkbox"/> ②施工箇所が広範囲にわたる土木工事 <input type="checkbox"/> ③複数の工事現場での施工を要する工事 <input type="checkbox"/> ④工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> ⑤休日、夜間作業の多い土木工事 <input type="checkbox"/> ⑥関係行政機関等との調整・協議を要する工事 <input type="checkbox"/> ⑦工種が輻輳し、調整が必要な土木工事 <input type="checkbox"/> ⑧その他() 				
		評点= 点					
		3周辺環境、社会条件への対応	<input type="checkbox"/> ①地盤条件への対応を要する工事 <input type="checkbox"/> ②地中埋設物等の作業障害のある工事 <input type="checkbox"/> ③近接する建築物等があり、工事の影響に配慮を要する工事 <input type="checkbox"/> ④現道上での交通規制等に影響する作業のある工事 <input type="checkbox"/> ⑤周辺住民等に対する騒音・振動への配慮を要する工事 <input type="checkbox"/> ⑥雨・雪・風・気温・波浪等による自然条件の影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> ⑦動植物等の自然環境の保全への配慮を要する工事 <input type="checkbox"/> ⑧その他() 				
		評点= 点					
		4施工現場での対応	<input type="checkbox"/> ①既存の建築物、構造物等に対する資料が不明で、現地調査が必要な工事 <input type="checkbox"/> ②資材等の搬入経路又は、施工ヤードに制約がある工事 <input type="checkbox"/> ③台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 <input type="checkbox"/> ④同一敷地内における施設を利用しながらの工事で、作業に制約がある工事 <input type="checkbox"/> ⑤その他() 	※1各特性項目は最大4点の加点とし、各評価対象項目は2点の加点評価とする。 ※2監督員が評価する「創意工夫」との二重評価はしない。 ※3評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。 ※4レ点を付した評価対象項目について、評価内容を評価内容欄に記載する。			
		評点= 点					
		5安全確保への対応	<input type="checkbox"/> ①長期の工事期間において、事故が無く完成した工事(*この項目は4点) <input type="checkbox"/> ②その他() 				
		評点= 点					
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
6社会性等	I 地域への貢献度	<input type="checkbox"/> 地域貢献度が優れている	<input type="checkbox"/> 地域貢献度がやや優れている	<input type="checkbox"/> 地域貢献度が良好である	<input type="checkbox"/> 地域貢献度がやや良好である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	
		評価対象項目					
		<input type="checkbox"/> ①周辺環境への配慮に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ②現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観にあわせるなど、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ③定期的に工事広報紙の配布や地域のイベントへ参加(協力)し、現地とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ④道路清掃などを定期的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> ⑤市内業者への発注状況が良い。(市内発注率が70%以上) <input type="checkbox"/> ⑥災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動へ協力を行った。 <input type="checkbox"/> ⑦その他()					
※上記当該項目を総合的に判断して5段階評価する。							
※市内発注率=(最終契約金額-市外業者(一次下請)への発注金額合計)/最終契約金額							
※市外業者には元請を含む。							

請負工事に係る考查項目別採点基準表(建築関係)

(主任監督員)

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
8 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1 入札参加停止3か月以上	-20点
	<input type="checkbox"/> 2 入札参加停止2か月以上3か月未満	-15点
	<input type="checkbox"/> 3 入札参加停止1か月以上2か月未満	-13点
	<input type="checkbox"/> 4 文書厳重注意	-8点
	<input type="checkbox"/> 5 文書注意	-5点
	<input type="checkbox"/> 6 口頭注意	-3点
	<input type="checkbox"/> 7 総合評価落札方式において、請負者の責により、評価された技術提案事項が履行されなかった場合等	- 点
<input type="checkbox"/> 項目該当なし		
<p>① 本考查項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の1から6までの措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式により契約の相手方を決定した工事において、その決定の際に技術提案が適切であると評価された項目について履行がなされなかつた場合は、当該決定の際に当該項目について付与された点数に相当する点数を上表の7で減点するものとする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p>1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p>2 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</p> <p>3 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</p> <p>4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</p> <p>6 建設業法に違反する事実が判明した。(一括下請け、技術者の専任違反等)</p> <p>7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p>8 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>9 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p>10 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは、不当に下請代金の額を減じている。あるいは、それに類する行為がある。</p> <p>11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</p> <p>12 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは、「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準備構成員、企業会員、暴力団関係者等がいることが判明した。</p> <p>13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>14 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>15 施工体制台帳、施工体系図等が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかつた。</p> <p>16 引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p>17 総合評価落札方式において、請負者の責により、評価された技術提案事項が履行されなかつた場合等</p> <p>18 その他、関係法令等に違反する事実が判明し()</p>		